

タイトル	スコットランドの「ノルマン=コンクエスト」(2) : 証人構成の検討をとおして
著者	常見, 信代
引用	北海学園大学人文論集, 25: 1-40
発行日	2003-10-31

スコットランドの「ノルマン = コンクエスト」(2)

— 証人構成の検討をとおして —

常 見 信 代

はじめに

本稿は、「スコットランドの「ノルマン = コンクエスト」(1) — 『国王文書集』の検討をとおして —」(『北海学園大学人文論集』, 第 17 号, 2000 年 11 月)の続編である。前稿において, 12 世紀スコットランドの 3 代の国王が発給した証書類を分析し, 来住したアングロ・ノルマンについて, その出身地や来住前のスコットランド王との関係をあきらかにするとともにスコットランドにおける封土の規模と所在地などを図表化して示した。さらに, 同史料から伯など在地貴族を洗い出し, 彼らと王権との関係の変化を分析した。これらの分析をとおして, スコットランドの所謂「ノルマン = コンクエスト」は在地貴族を排除することはなく, 彼らもまた伝来の所領や官職を保持するとともに新たな体制に適応していったとの結論を提示した。

チャーター(charter)などの権利証書を発給したのは王権だけではない。新来のアングロ・ノルマン系や在地のゲール系の貴族もまたみずからの家臣や教会・修道院に対して証書を発給し, 「ノルマン = コンクエスト」を推進あるいは「ノルマン = コンクエスト」に対応していった。残存するこれら証書類(acts)については, 近年, 特にその証人(witness)の構成を分析してアングロ・ノルマン系貴族や在地貴族の人的ネットワークをあきらかにする研究が進んでいる。本稿では, その代表的なものとして, ハンティンドン伯デイヴィッドとストラサーン伯ギルバートおよびバハン伯ウィリアム = コミン, ウィンチェスタ伯ロジャ = ドゥ = クィンシの 4 人

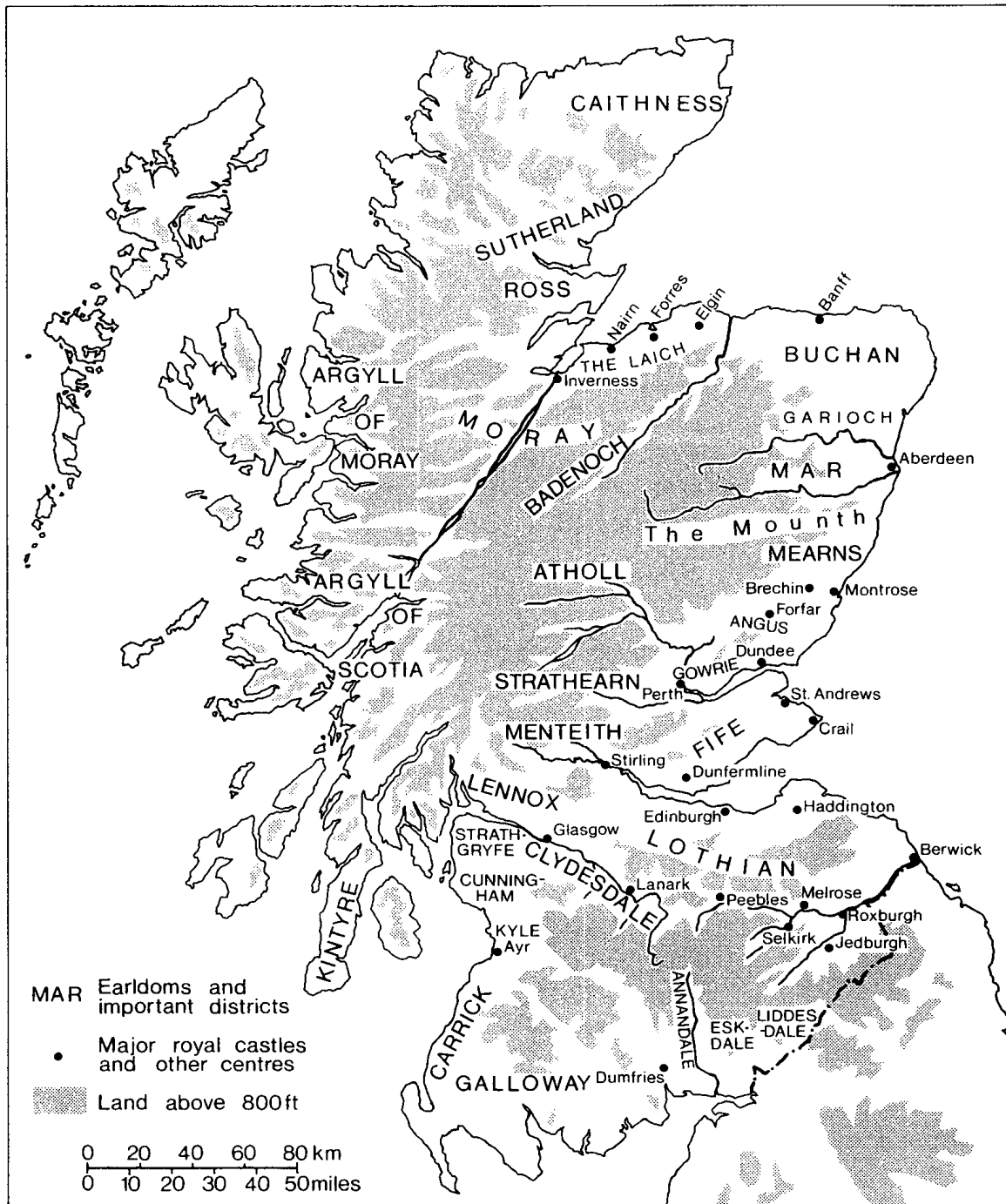
に関する個別研究をもとに、スコットランドの「ノルマン＝コンクエスト」の実態を少し立入って検討したい。

1. ハンティンドン伯デイヴィッド

最初に取り上げるのは、マルコム4世とウィリアム1世の弟デイヴィッド (David, 1152-1219) である。彼は、前稿で紹介したように、1178年ごろにウィリアム1世によりバハンの南にあるギャリオク (Garioch) およびファイフのリンドーズ (Lindores), アンガスのダンディー (Dundee) などを10騎士役奉仕で授封されている¹⁾。これらの中でスコットランドにおけるデイヴィッドの権力基盤となったのは、北東部に位置するギャリオクであった。当時、マーンズ (Mearns) の北ではシェリフ職が設定されておらず、王弟へのギャリオクの授封には王権の北部への浸透という戦略的意図がこめられていた。デイヴィッドは、王国の 'inner zone' の境界線を北に広げるために最前線基地を設定する役割を担ったのである。

デイヴィッドが生きた世界はスコットランドだけではなかった。1185年にイングランドの中央部に広がるハンティンドン伯領 (earldom and honour of Huntingdon) を与えられたのである。この伯領は、ファレーズ条約以来10年の間ヘンリ2世に没収されていたが、1185年にスコットランド王に正式に回復されることになり、ウィリアム1世はただちにデイヴィッドがこれを受けるのを認めた²⁾。デイヴィッドは、既にスコットランドでもっとも有力な諸侯のひとりであったが、この授封によってイングランド王国の伯としてアンジュー王権と密接な関係をもつことになった。スコットランド王権にとってイングランド王国と平和的関係を維持することは緊要な課題であったから、デイヴィッドはスコットランド＝イングランド関係の要の役割をも担うことになった。この結果、2つの王国を頻繁に行き来してその所領の管理統括にあたるとともに、時にはイングランド王に従軍して英仏海峡を往復することもしばしばであった。

デイヴィッドの姻戚関係も2つの王国にまたがり、'cross-Border' な性



Scotland c. 1200

K.J.Stringer, *Earl David of Huntingdon* より

格を示している。彼自身は 1190 年にチェスタ伯の娘モード (Maud) と結婚し、2 人の間に三男四女をもうけている。このうち長男と二男は早世し、三男ジョン (John de Scotia, d. 1237) が継嗣となったが、彼は北ウェールズのグウィネッツの王ルウェリン = アプ = ヨーワース (Llewelyn ap Iorwerth) の娘と結婚した。一方、4 人の娘のうち、長女はギャロウェイ

のアラン (Alan, lord of Galloway, d. 1234) と、二女はブルース家のロバート (Robert de Brus, lord of Annandale, d. 1245) とそれぞれ結婚している。前者はスコットランド南西部の在地の大領主であり、後者はスコットランドにきたアングロ・ノルマンの先駆ともいえるブルース家の4代目当主である。他方で、三女と四女は、それぞれイングランドに拠点をおくヘースティングズ家のジョン (John of Hastings, d. 1250) およびジョン・オブ・モンマス2世 (John of Monmouth, d. 1257) と結婚している。なお、デイヴィッドには少なくとも男子2人と女子1人の庶子がいたことが知られているが、そのうちのアダ (Ada) は、在地貴族であるストラサーン伯ギルバートの弟 (Malise) と結婚している³⁾。また、デイヴィッドは在地貴族の筆頭であるファイフ伯ダンカン2世とも姻戚関係にあった⁴⁾。

デイヴィッドの発給した証書類90通がK・J・ストリングによって校訂・編集され、ハンティンドン伯デイヴィッドに関する彼の著書の巻末に収録されている⁵⁾。90通のうち‘full text’つまり証書そのものが現存するのは54通であり、残りは他の信頼できる記録からその内容を確認できる‘lost acts’である。また、90通の発給年代は、1172年から1174年の間が7通、他にこの時期と推定されるのが6通である。その他はすべて1185年以後で、‘Comes Daudid frater regis Scott’として出されたものである。次に、証書の発給地が明記されているのは4通のみである⁶⁾。しかし、記載された内容がスコットランドに関係する証書はスコットランドで、イングランドに関係する証書はイングランドでそれぞれ発給されたと推測されるから、発給された地名は特定できなくても、内容によって国を識別することは可能である⁷⁾。この前提で‘full text’54通を分類すれば、スコットランドで発給された証書は27通、イングランドで発給された証書は同じく27通である。文書によって権利を証明する方法は、スコットランドにおける「ノルマン＝コンクエスト」の産物の1であり、比較的新しい制度であったが、この数字で見る限り、デイヴィッドはイングランドと同程度にスコットランドでも発給していたといえる。さらに、証書作成部門として、のべ人数で4人のチャプレン (capellanus) と12人の書記 (clericus) の存在が確認

されている。その人名からすべてアングロ・ノルマン系と推測される。また、証書の内容から判断すれば、彼らの間にイングランド担当とスコットランド担当という明確な役割分担は見られず、特に 1185 年以後は 2 人のチャプレンと少なくとも 2 人の書記がデイヴィッドに随行し、ボーダー地方の北と南を往復していたと推定される⁸⁾。

デイヴィッドの発給した証書の中で証人欄があるのは 49 通である。彼らは証書の発給された場に立ち会ったと推測されるが、既に発給した証書に記載された証人欄がそのまま使用された例などが知られているから、断定はできない⁹⁾。しかし、権利を証明する厳粛な文書であり、また、後述のように、証人は一定の義務を負うものであるから、本人に無断で名前を書き入れることはないであろう。したがって、その証人構成から、デイヴィッドの取り巻きを探ることには特に問題がないであろう。

このような前提のもとに、あらかじめその証人構成の内訳を男女別で見ると、すべて男性である。女性が証人になれなかったわけではない。たとえば、デイヴィッドの母アダ (Ada de Warrenne) は、結婚した 1139 年から死亡する 1178 年までの間に、夫 (ノーサンバランド伯ヘンリ) および 2 人の息子 (マルコム 4 世およびウィリアム 1 世) の証書の証人欄に幾度もその名前が記されている¹⁰⁾。また、他の貴族や騎士の夫人が夫や息子の証書の証人となっている例も多数知られているが、デイヴィッドの夫人も娘も証人欄には一度も名前が記されていない¹¹⁾。

デイヴィッドの家族・親族については、三男ジョンも証人欄には一度も登場していない。彼は 1206 年ごろの誕生であり、おそらく幼少のためであろう¹²⁾。一方、3 人の庶子のうち男子 2 人は、一緒にあるいはそれぞれ単独でデイヴィッドの 13 の証書に証人としてあらわれている¹³⁾。他方で、4 人の娘婿の中で証人として名前が記されているのはブルース家のロバートだけであり、しかも 1 回のみであるが、もうひとりの庶子アダ (Ada) の夫マリーズは 5 証書の証人となっている。さらに、デイヴィッドの親族と結婚したファイフ伯ダンカン 2 世が証人欄に 4 回登場し、そのうちの 3 証書には彼の長男マルコムの名前も見られる¹⁴⁾。

これらの家族・親族およびデイヴィッドの家政のスタッフ以外の証人について見ると、証書の内容如何にかかわらず、複数の人物が繰り返し繰り返し証人欄に登場しているのが注目される。K・J・ストリングは、残存する証書(1172年-1219年)に4回以上あらわれる39人の証人をデイヴィッドの取り巻き(his circle)とみなし、特に6回以上の証人20人をデイヴィッドと特に親密な関係にある‘inner circle’、4回・5回の証人19人を‘outer circle’とよんで、それぞれの特徴を検討している。ここでは、ストリングに拠りながら、この取り巻きの実態を検討したい。

デイヴィッドの取り巻きの中で聖職者は、‘inner circle’にアーブROWS修道院長ヘンリ(Hnery, abbot of Arbroath, 6回)、『outer circle』にアバディーン司教マッシュュー(Matthew, bishop of Aberdeen, 4回)の2人がいるだけである。このうち修道院長ヘンリが証人となった6通の証書は、すべてアーブROWS修道院の娘修道院であるリンドーズ修道院にかかわる内容である¹⁵⁾。一方、司教マッシュューが証人となった証書のうち3通は彼の司教区にある土地に関する内容であり、もう1通は彼が司教在職中(1172年-1199年)に一時期つとめたスコシアの司法長官(justiciar)としての職務に関わる内容である¹⁶⁾。したがって、この2人は、デイヴィッドのスコットランドにおける取り巻きというよりも、それぞれの職務との関係で証人欄に名前を記されたのであろう。

表1は、聖職者を除いた‘inner circle’19人について、デイヴィッドとの関係をまとめたものである。彼らの名前を見れば、すべてアングロ・ノルマン系あるいはアングロ・コンティネンタル系であり、ゲール系の名前をもつ者はひとりもないのがあきらかである。これは、上記2人の聖職者および‘outer circle’の全員についても同様であり、デイヴィッドの取り巻きの際立った特徴の1つである¹⁷⁾。一般に、証人には証書に記載された内容について保証し、問題が生じたときに証言し証明する役割が求められた。証書には発給者の印璽によってその権威と真正性が明示されているから、文書による証明は、たとえ証人欄がなくても、それ自体でより合理的で、より永続的な効果をもつ証明方法であったが、それでもなお信頼できる人

表1 デイヴィッドの 'inner circle'

証人名	証人回数	相続による保有	授封	相続か授封による保有	Estate Steward の経歴	証書の内容	1215-16 年の反乱の参加者
Robert Basset	22			○		イ・ス	○
Walter Oliffard	12	○				イ・ス	○
Walkelin son of Stephen	12		[household knight]			イ・ス	
William Wascelin	12		○			ス	○
William Burdet	11			○		イ・ス	
Robert son of Robert	11	○				イ・ス	
Simon de Senlis	11	○	$\frac{1}{2}$ k.f (Hunts), 2 fief-rentes		○	イ・ス	
Geoffrey de Waterville	11		[household knight]			イ・ス	
Richard son of William	10				○	イ・ス	○
Robert of Bassingham	8	○	$\frac{1}{2}$ k.f (Northants)		○	イ・ス	○
Nicholas de Adles	7					イ・ス	
David of Ashby	7	○			○	イ	○
William of Ashby	7	○			○	イ	
Ralph de Camoys	7		$\frac{1}{4}$ k.f (Hunts)			イ・ス	○
Robert de la Carneille	7		1 k. f (Hunts)			イ・ス	○
Richard of Lindsey	6	○	$\frac{1}{6}$ k.f (Northants)			イ・ス	
Constantine de Mortimer	6		[household knight]			イ・ス	○
Bartholomew le Moyne	6		[household knight]			イ・ス	
Walkelin de Nures	6		[household knight]			イ・ス	

[注記]

k.f: knight's fee

イ: イングランド関係の証書の証人

ス: スコットランド関係の証書の証人

イ・ス: イングランド関係とスコットランド関係双方の証書の証人

[household knight]: 証書の内容から推定

びとの保証が必要とされたのである。この点で、デイヴィッドの証人構成は、イングランドでもスコットランドでも、信頼できる人びととしてアングロ・ノルマンの証言が重みを持つと見なされていたことを示している。

デイヴィッドの取り巻きの中に、ゲール系スコットはいないが、スコットランドにかかわりを持つ家の出身者が数名確認される。そのひとりが、表1のウォルタ = オリファド2世 (Walter Olifard II) である。オリファド家は、ハンティンドン伯領のソートリ (Sawtry) の領主であったが、この土地が修道院領になってしまったために、ウォルタの祖父 (デイヴィッド, d.c. 1171) がマルコム4世によってクライド川流域にボズウェル領を与えられ、また、ウォルタの祖父と父 (ウォルタ1世, d.c. 1188) の2代がロージアン¹⁸⁾の司法長官をつとめていた。また、表1のリチャード = オブ = リンジー (Richard of Lindsey) と‘outer circle’のデイヴィッド = オブ = リンジー (David of Lindsey, 5回) は従兄弟の関係にあるが、彼らの祖父ウォルタ = オブ = リンジーは、ハンティンドン伯領の所領管理人 (senescallus) である。リチャードの父ウォルタ = オブ = リンジー2世は父と同様にハンティンドン伯領の所領管理人をつとめるとともにアールストン (Earlston in Lauderdale) やランバートン (Lamberton in the Merse) に所領を獲得している。デイヴィッドの父ウィリアム = オブ = リンジーもクロフォード (Crawford in Clysdale) を領有し、12世紀末にはロージアンの司法長官をつとめている¹⁹⁾。

さらに、‘outer circle’のヒュー = ギファド (Hugh Giffard) とウィリアム = ドゥ = ヴューポン (William de Vieuxpon) のスコットランドとのかかわりは1139年のデイヴィッドやマルコム4世とウィリアム1世の母アダの輿入れに始まり、2人はアダに随行してスコットランドに入り、王妃に仕えた。その後、ヒューはマルコム4世とアダから、ウィリアムはウィリアム1世から、それぞれロージアンとハンティンドン伯領に土地を与えられている²⁰⁾。この2人は、デイヴィッドの1170年代の証書に登場し、また、1174年にデイヴィッドが‘Young King’ヘンリの反乱に加わってイングランドに軍事遠征したときも、これに同行するなど、彼の取り巻きの

中ではもっとも古参に属する²¹⁾。

デイヴィッドの取り巻きの中にスコットランドとのかかわりをもつ者はこのように少なくとも5人が確認されるが、彼らに共通しているのはいずれもハンティンドン伯領の関係者という点である。これは、この5人に限らず、デイヴィッドの取り巻きのほぼ全員に共通した特徴であり、デイヴィッドとの関係はハンティンドン伯領で始まったといえる。しかも、彼らの中でデイヴィッドの取り巻きになる前に、既にハンティンドン伯領のテナントであった者および相続による保有を期待できた者は‘inner circle’19人のうち7人、‘outer circle’18人のうち6人にすぎない。つまり取り巻きの3分の2近くがデイヴィッドのサークルに入ることによってはじめて土地の保有が期待されたのであり、その比率は‘inner circle’ほど高い。彼らはそれだけにデイヴィッドに忠実に仕えることになる。彼らが1185年以後ミドランドの諸侯としてのデイヴィッドの影響力を強化する役割を果たしたことは確かであろう。むしろ、この目的のために取り巻きの一団が1185年以後あらたに結成されたといえるかもしれない。ハンティンドン伯領は、ヨークシャのウェスト・ライディングとならびスコットランドの「ノルマン = コンクエスト」の供給地の1つであり、デイヴィッド1世時代以来、数多くのアングロ・ノルマンをスコットランドに送り出したが、12世紀末には王弟デイヴィッドの忠実な側近の供給地にもなったのである。

しかし、彼らのすべてがデイヴィッドから十分な土地を与えられたわけではない。表1からあきらかなように、デイヴィッドの授封の大半は $\frac{1}{4}$ 騎士采地(knight's fee)などのきわめて小規模な封土である²²⁾。また、シモン = ドゥ = サンリス(Simon de Senlis)はハンティンドン伯領に $\frac{1}{2}$ 騎士采地を与えられるとともに、デイヴィッドがケンブリッジ市とハンティンドンシャに有する貨幣収入の中から、5ポンドおよび $6\frac{1}{2}$ マークをそれぞれ $\frac{1}{4}$ 騎士役奉仕を条件に封土と同様に世襲で授与されている²³⁾。零細な封土を‘貨幣知行’(fief-rente)によって補われている。一方、‘inner circle’の中には、「騎士」(miles)と記されてはいるが、相続あるいは授封による土地保有の痕跡がまったくない者がおり、彼らは「家内騎士」と推測され

る。つまり端数の騎士采地にさえありつけず、デイヴィッドの家政の中で扶養されていたのであろう。そのひとり(Richard son of William)は、デイヴィッドから「臣従と奉仕」を条件に年100シリングの定期金を与えられる「家内騎士」であったが、その10年ほど後にはハンティンドン伯領の所領管理人に任じられている²⁴⁾。さらに、‘outer circle’の「家内騎士」の中には、デイヴィッドのもとを去ってより有力な諸侯のサークルに移っている者もいる²⁵⁾。これらの事例は、ハンティンドン伯といえども自由にできる資源が非常に限られていたことを示している。

事情はスコットランドも同じである。スコットランドの「ノルマン = コンクエスト」は、その当初から封土創設のために利用できる資源の不足という問題をかかえ、全般に封土は小規模な傾向が強かったが、ウィリアム1世の時代になると国王の勅許状からも封土のための土地不足の状況を読み取ることができるほどであった²⁶⁾。このため、12世紀末には、スコットランドはもはや「約束の土地」ではなくなりつつあり、既に地歩を確立したアングロ・ノルマン系貴族は、新来者を排除して司法長官などの官職につくかあるいは有力者と姻戚関係を結ぶことでその権力基盤の維持と拡大をはかった。デイヴィッドによってスコットランドに授封されたと確認できるのは‘outer circle’のヒュー = ギファドであるが、彼もアングスに $\frac{1}{2}$ 騎士采地を与えられたにすぎない²⁷⁾。

デイヴィッドの証書の証人構成は、世俗諸侯のもとでの‘lord-man’関係などについて豊富な情報を提供してくれるが、本稿のテーマとの関連でもっとも注目されるのは、彼らの大多数がスコットランドとイングランドの双方で発給された証書の証人になっていることである。その数は、‘inner circle’19人のうちの16人、‘outer circle’18人中の8人をかぞえる。もちろん、彼ら全員が同じ時期にデイヴィッドに仕えたわけではない。1170年代では、先に述べたヒュー = ギファドとウィリアム = ドゥ = ヴューポンの2人に加え、ロバート = ドゥ = ラ = カーネル(Robert de la Carneille)とウィリアム = オブ = アシュビ(William of Ashby)が登場している。このうち前3人は、70年代前半にイングランドとスコットランド

を往復している²⁸⁾。1185年以後になると、ロバート = バセットやウォルタ = オリファド 2 世ら多数があらたに加わった。なかでもロバート = バセットは 1219 年までの間にイングランド関係 7 通、スコットランド関係 15 通の証書の証人になっている²⁹⁾。残存する証書の背後には、もっと大量の証書作成がおこなわれたと推測されるから、忠実で法と行政に熟達した取り巻きの一団がデイヴィッドとともに北へ南へと自在にかつ頻繁に 2 つの王国を往復していたと考えられる。ちなみにデイヴィッドが 1215-16 年のイングランドにおける諸侯の反乱に加わったとき、‘inner circle’ の 9 人がこれに従っている³⁰⁾。

スコットランドとイングランドといえは、とかく敵対関係に注目が集まるが、時折の不和・対立はあっても、少なくとも 13 世紀末までは両国の関係は友好的あるいは親密であった。それを支えた 1 つがデイヴィッドのような 2 つの王国に所領と親族・姻戚関係をもつ貴族の存在であった。K・J・ストリングによるハンティンドン伯デイヴィッドに関する研究は、スコットランドの「ノルマン = コンクエスト」で形成された、こうした ‘cross-Border’ な貴族の具体像をはじめて示したものである。1219 年にデイヴィッドが没すると三男ジョンが跡を継いだが、グウィネッツの王の娘との間に子供を残さず、1237 年にジョンが死亡するとハンティンドン伯家は断絶した。このため、その所領は、デイヴィッドの娘たちの間で分割され、最終的にはベイリアル家とブルース家およびヘースティングズ家に渡った。この結果、既に ‘cross-Border’ であった貴族は 2 つの王国の所領をさらに拡大し、他方ではあらたな ‘cross-Border’ 貴族が生み出されることになったのである。

2. ストラサーン伯ギルバート

次に、ハンティンドン伯デイヴィッドとほぼ同時代人のストラサーン伯ギルバート（ゲール語名 Gillebrigte, 英語名 Gilbert, earl of Strathearn, 在位 1171-1223）を取り上げ、「ノルマン = コンクエスト」に対する在地

貴族の対応について検討したい。あらかじめ、ギルバート以前のストラサーン伯について見ておく。

ストラサーン伯領は、ピクト王国の中心であったフォートリュ(Fortriu)の領域とほぼ重なり、ファイフとならぶ長い歴史をもっている地域である。現存史料に記された最初のストラサーン伯はデイヴィッド1世時代のマリーズ(ゲール語名 Máel Ísu, 英語名 Malise)であるが、彼およびギルバートの父ファテス(ゲール語名 Ferteth)の2人は、年代記などの記述からともに王権の推進した「ノルマン = コンクエスト」に対して批判的であったと一般にはみなされている。まず、マリーズについては、リーヴォウ修道院長エイルレッド(Ailred of Rievaulx)の伝える話がある。それによれば、スタンダードの戦い(1138)で、ストラサーンの伯領から歩兵を率いてスコットランド王に従軍して戦ったとき、マリーズがデイヴィッド1世に向かって「王がかくも外国人(Gauls)を篤く信頼するのは何故か。彼らは一人たりとも(真剣に)戦っていないではないか」と詰問し、そのアングロ・ノルマン重用策を非難したというのである³¹⁾。

次にマリーズの後を継いだファテスについては、『メルローズ年代記』の1160年の項に‘伯の反乱’と後世の歴史家によばれる出来事が記されている。それによれば、「ファテスと他の5人の伯」が「マルコム4世がヘンリ2世に同行してトゥールーズ遠征に参加したことに激怒して」パースで王を取り囲み捕らえようとしたが、「この生意気な計画は成功しなかった」という³²⁾。これは、一国の王たる者がイングランド王の家臣のごとく振舞っていることに対する抗議行動であり、外国かぶれの王に対する伯の抵抗と解釈されている。ところで、6人の伯の中で実名が記されたのはファテスだけであり、年代記作者には、ストラサーン伯がこの「生意気な計画」の首謀者とうつり、保守派の代表とみなされていたと推測される。実際にも、勅許状などの証人欄に登場する回数を見れば、デイヴィッド1世の証書にファイフの伯ダンカン1世が40回なのに対してマリーズが5回、マルコム4世の証書にダンバー伯ゴスパトリック(Gospatrik, earl of Dunbar)が18回なのに対してファテスが9回であり、ストラサーン伯は多いとはい

えない³³⁾。この数字を見る限り、ストラサーン伯は、王権と親密な関係にあるとは言いがたいようである。

これに対してギルバートは、王権との関係を強め、時代の潮流に積極的にかかわったといえる。まず、1171年にストラサーン伯領を継承すると、その直後からウィリアム1世の勅許状の証人欄に登場し、死亡する1223年までの間に70あまりの勅許状の証人となっている³⁴⁾。また、1174年にはウィリアム1世に随行してフランスに渡り³⁵⁾、90年代には、スコシアの司法長官をつとめるとともにウィリアム1世がエルギンやフォーレスなど北部のバラを訪れたときにはファイフ伯とともにこれに同行している³⁶⁾。さらに、アングロ・ノルマンの新来者たちと同様に、ウィリアム1世から3回にわたって封土を授与され、王権との間に土地保有関係がきずかれている³⁷⁾。また、1200年には伯領の中にアウグスティノ会の修道院(Priory of Inchaffray, 後に Abbey)を創建している。改革派修道会の招致もまたデイヴィッド1世以来、王権が推進してきた政策の1つであった。

その一方で、ギルバートは、オウビニ家のモード(Maud d'Aubigny)と結婚している。モードの父ウィリアム = ドウビニはイングランドの有力貴族のひとりであり、また、モードの母(Maud de Senlis)はハンティンドン伯家の出身で、マルコム4世やウィリアム1世とは、いとこの関係にある³⁸⁾。さらに、ギルバートは娘をファイフ伯の長男マルコム(Mael Coluim)と結婚させている³⁹⁾。ファイフ伯家は代々スコットランド王家ともっとも密接な関係にある在地貴族であるが、上記マルコムの父(ダンカン2世)が国王の父方の親族であるアングロ・ノルマン系貴族の娘と結婚したことは先に述べたとおりである。したがって、ギルバートは、自身や娘の婚姻を通して、アングロ・ノルマンの貴族社会に連なるとともに、スコットランド王家や在地の有力貴族と2重3重の姻戚関係で結ばれることになった。

このように、勅許状などの史料からは、ストラサーン伯家はギルバートの代になるとファイフの伯家とならぶ「ノルマン = コンクエスト」の積極的な推進派であったという結論が導かれるのである。ところが、最近、C・

J・ネヴィルがギルバートの発給した証書の証人をK・J・ストリングと同じ方法で分析してその取り巻きを描き出し、ストラサーンにおける「ノルマン＝コンクェスト」の別の側面を明らかにしている。ここでは、ネヴィルに拠りながらその証人構成の特徴を検討したい⁴⁰⁾。

ギルバートの証書は27通が残存し、そこに合計で62名の証人が記載されている。この62名について、C・J・ネヴィルは、証人回数が10回以上の10人をギルバートの‘inner circle’、4回以上8回以下の8人を‘outer circle’とみなしている(表2)。これら合計18人の取り巻きについて、まずその名前を見ると、ダンカン(Donnachadh)やコンスタンティン(Causantin)、ギルバート(Gillebrigte)などゲール系の名前の者が大多数を占めている。この点で、ハンティンドン伯デイヴィッドの場合とはおおきく異なっている。しかも、アングロ・ノルマン系の名前をもつ4人のうち3人はギルバートの夫人と息子である。ギルバートは南から来た新来者よりも、在地の人間に信頼をおいていたといえよう。

第2にあげられるのは、上記の特徴と密接に関係するが、ギルバートの取り巻きは、弟や息子ら彼の身内と、彼の家政や伯領の管理にあたるスタッフとによって構成されていることである。つまりギルバートと土地保有の

表2 ストラサーン伯ギルバートの証人構成

‘inner circle’		‘outer circle’	
証人名	回数	証人名	回数
Malise, son of Gillenem the steward (c. 1211×1214)	16	William, son of the earl	8
Gillenem the steward (dapifer)	15	Fergus, son of the earl	7
Malise, brother of the earl	14	Duncan, son of Malise the steward	7
Robert, son of the earl	13	Henry rennarius (son of Tristram of Gorthy)	6
Constantine judex of Strathearn	13	Gilbert, son of the earl	5
Maud d’Aubigny, countess of Strath-earn	11	Gilchrist Gall, son of judex of Strathearn	5
Ferteth, son of the earl	11	Malise, son of the earl	4
Brice, parson of Crieff	11	Gilbert miles	4
Anecol, thane of Dunning	10		
Abraham, chaplain of the earl	10		

関係で結ばれている者がきわめて少ない。その内訳を見れば、まず身内の証人の中に女性（ギルバート夫人）がいること、しかも、かなりの回数であらわれていることが注目される⁴¹⁾。一方、ギルバートのスタッフについては、新旧2つのタイプの役職が認められ、これらが一体となってストラサーン伯を支えていたといえる。新しいタイプとは、アングロ・ノルマンの到来とともにスコットランドに導入された役職であり、表2ではギレナムのつとめる‘dapifer’つまりスティワード職がこのタイプに属する⁴²⁾。ただし、本来、‘dapifer’は家政の管理統括が職務であり、所領の管理を担当するスティワード（senescallus）とは区別されるのが通例である。ハンティンドン伯デイヴィッドや後述のロジャ = ドゥ = クィンシの取り巻きの中にスティワードが見られるが、彼らは所領管理人であり、家政の管理人とは区別されている。しかし、ストラサーン伯家では、‘dapifer’のギレナムが所領からの貢租の徴収や伯の財政問題も担当するなど所領管理人や財務官（chambrlain）の役割をも果たし、家政と所領の管理の未分化な状態を示している⁴³⁾。この他に新しいタイプに属する役職として‘dispensarius’があり、ロバート（Robert）ついでスィボールド（Theobald）なる者が担当している。ただし、この2人の新来者はギルバートの証人の中には含まれていない⁴⁴⁾。

ギルバートの取り巻きに見られる役職のもう1つのタイプは、アングロ・ノルマンの到来以前からスコットランドに存在するもので、表では‘judex’, ‘thane’, ‘rennarius’がこれに属する。このうち‘rennarius’は、ゲール語の‘rannaire’に由来し、王や貴族の家政のスタッフとして食料品を配分するのが職務とされる。‘rannaire’の職は、スコットランド王家では新しい役職が次々と導入されてもデイヴィッド1世からウィリアム1世の時代の初めまで存続し、ゲール系スコットがその職についていたが、1170年代を最後に消滅した⁴⁵⁾。また、ハンティンドン伯デイヴィッドや、ロジャ = ドゥ = クィンシなどの家政には‘rennarius’の存在自体が知られていない。ところが、ストラサーン伯家では、13世紀に入っても存続しただけでなく、ゲールの伝統的なこの役職を、後述のように、あきらかに新来者の

家系に属する「ヘンリ」が担当している。さらに職務の内容では、‘rannaire’は、上記のアングロ・ノルマンタイプの‘dispensarius’と、また‘dapifer’とも重なるが、ストラサーン伯家ではこれら新旧の役職が同時に存在し、職務の分担は必ずしも明確ではない。

‘judex’とセイイン(thane)も12世紀以前から存在する役職であるが、これは家政の職ではなく、王領あるいは伯領の運営にかかわる職である。これらについては、断片的な史料しか残存せず、その具体像について知られていることは少ないが、その概略は次のとおりである。‘judex’はゲール語の‘brithem’に由来し、本来は「法の発見人」あるいは「判決発見人」として、裁判において重要な役割を果たしていたと推測される⁴⁶⁾。しかし、司法長官やシェリフ制の導入に伴ってその地位は低下し、マルコム4世やウィリアム1世の時代になると、司法長官やシェリフのもとで所領の境界確定(perambulation)に立ち会うのがおもな任務となっている。同様に、‘judex’はデイヴィッド1世の証書の証人欄に名前を連ねていたが、マルコム4世以後になると一部の例外を除いて国王証書の証人にはあらわれず、伯以下の俗人の発給する証書に登場するのみである⁴⁷⁾。彼らは、ファイフやバハン(Buchan)、マー(Mar)やマーンズ(Mearns)など特定の領域を管轄していることから、その世俗権力とのかかわりが強かったと推測されるが、とりわけストラサーンではそうであったといえる。なぜなら、‘judex’コンスタンティンは証書の証人回数から見れば、ギルバートの‘inner circle’の中心人物であり、しかも、彼の息子(Gilchrist Gall)も‘outer circle’ひとりになっているからである⁴⁸⁾。

一方、セイインは王領地の経営管理にあたる役人で、その管轄単位をセニジ(thanage)とよぶ⁴⁹⁾。彼らはデイヴィッド1世時代までは王権と地方とを繋ぐ役割を果たしていたが、その後のシェリフ制の導入や王領荘園からの封土の創出などによってその地位は低下したといわれる。しかし、セニジやセイインがすべて消滅したわけではない。たとえば、A・グラントの調査によれば、デイヴィッド1世時代に存在していたと推定される71のセニジのうち43は1300年以後にもその存在が確認されている⁵⁰⁾。ところで、71

のセニジは、スターリング (Stirling) とハディントン (Haddington) の 2 つを除いてすべてフォース以北のスコシアに位置し、ファイフからマリ (Moray) にいたるすべての伯領の中に点在している。たとえば、ファイフの伯領では、その中に 2 セニジが、またその縁に 2 セニジが存在している。このうち前者はマルコム 4 世によってファイフ伯に授与され、これ以後伯領の 1 部となったが、後者の 2 セニジは王領として王権の地方役人であるセインの管轄下に置かれつづけた⁵¹⁾。これが伯領内にあるセニジの通常のあるり方である。ところが、ストラサーンでは伯領内に 3 つ、伯領の縁に 1 つのセニジが存在するが、前者の 1 つダニング (Dunning) のセインは、ギルバートの証書の中で度々「私のセイン」(theinus meus) と記されている。このセインが表 2 の 'inner circle' にあるアーネコルである。さらに、伯領内のもう 1 つのセニジ (Strowan) も同様に直接ギルバートの支配下に置かれたと推測され、そのセイン (Duncan) もギルバートの証書の 3 回以下であるが証人となっている⁵²⁾。このようにセニジとセインに対して伯が権限を直接行使している例は、71 セニジの中では他に 4 例見られるだけである⁵³⁾。こうした権限が何に由来するのか現在のところあきらかではないが、ギルバートがストラサーン一帯を王権からはかなり自立して統治していたということができよう。

次にギルバートと土地保有関係で結ばれている取り巻きについて見ると、'outer circle' にギルバートというゲール系の名前の騎士がいるが、彼は 'socius comitis' とよばれているところから、ストラサーン伯の「家内騎士」と推定される。他にも証人回数が 3 回以下の者の中に騎士と思われる者が数人いるが、特定の土地との結びつきが認められないことから、C・J・ネヴィルは同様に「家内騎士」とみなしている⁵⁴⁾。なお、ストラサーン伯ギルバートの残存する証書はインチャフレイ修道院を受領者として発給されたものが大半であり、俗人に対する土地の授与を記した証書は皆無に等しい⁵⁵⁾。このため、ネヴィルは、証書の証人名と他の史料などとの照合によって証人回数が 3 回以下の者の中からギルバートのテナントを 10 人洗い出している。彼らの名前から判断すると、10 人の中でアングロ・ノルマン系

のテナントは3人にすぎない。そのうちの2人(Nigel de Luvetot または de Dalpatrick および Tristram of Gorthy) は、ギルバートの夫人モードの興入りに随行してストラサーンに定住したものである。また、トリストラムの息子のひとりが上述の 'Henry rennarius' である。一方、3人目のテナント、リチャード = オブ = キンバク (Richard of Kinbuck) については、その詳しい経歴は不明であるが、13世紀はじめに 'knight of Kinbuck' として史料にあらわれ、その後ギルバートの証書に証人として3回登場している。また、1210年に夫人のモードが死亡すると、ギルバートはリチャードの姉妹 (Yesnda) と再婚している⁵⁶⁾。これら3人のアングロ・ノルマンは、ギルバートから授与された土地 (Dalpatrick, Gorthy, Kinbuck) の名称をそれぞれの家名としたが、その保有条件については一切が不明である。

ギルバートの最大のテナントは、実際には彼の家族・一族であった。まず彼の弟マリーズがパースシャにある多数の土地を1騎士役奉仕の条件でギルバートから保有している。これらの土地は、マリーズが相続人を遺さずに死亡すると、1215年ごろにギルバートによって二男のファーガス (Fergus) に与えられている。さらに、ギルバートがウィリアム1世から1騎士役奉仕を条件に授封されたパースシャの土地 (Meikleour & Lethendy) がやはりこのファーガスに再下封されている。また、六男 (Gilbert) に対しても、ギルバートがウィリアム1世から授封された土地 (Kinveachy) を再下封し、国王に承認されている。一方、ギルバートの長女 (Maud) の夫マルコム (ファイフ伯の長子) も、次女 (Cecilia) の夫ウォルタ (Walter son of Alan) もギルバートのテナントであったが、その保有条件については明記されていない⁵⁷⁾。

以上、ストラサーン伯ギルバートの証人構成をもとに彼の取り巻きについて検討してきた。その特徴を繰り返せば、ギルバートの取り巻きは、彼の血縁と家政や伯領の管理にあたる使用人とで構成され、ほとんどすべてが地元のゲール系の人びとであった。これは、ハンティンドン伯デイヴィッドらとは異なってギルバートの所領が領域的にまとまっていたためでもあ

るが、それでも社会的におおきな変化を経験していた当時であってストラサーン伯家とその伯領はきわめて伝統的あるいは保守的な印象を免れない。C・J・ネヴィルは、これを「ノルマンの封建理念に対する抵抗」とよび、ギルバートが既存の社会構造を解体しないように配慮した結果であると結論している⁵⁸⁾。しかし、ストラサーン伯領に見られる特徴は、ギルバートの意図的な政策の結果というよりも、むしろスコットランドの「ノルマン = コンクエスト」そのものの帰結といえるのではないか。つまり、王権による封建化政策が血縁と地縁で強固に結ばれた伝統社会の中に浸透するにはきわめて緩慢な過程にならざるをえず、同時にその内容もゲールの社会そのものの影響を受けて変容せざるをえないのである。ギルバートの時代のストラサーン伯領は、まさにこの過程のさなかにあったといえるのではないか。

さらに、ギルバートの子供たちの名前を見ると、7人の息子のうち5人はゲール系であるが、二男はロバート、四男がウィリアムというスコットランドの新来者にもっともよく見られる名前をつけられている。一方、長女と次女はそれぞれモードとセシリアでノルマン系の名前、三女がギルバートの母のゲール系の名前(Ethen)を受け継いでいる。このように、子供たちの名前もまた新旧混交の様を示している。しかし、子供たちの将来については、ギルバートは旧ではなくて新の方向を見据え、積極的にそれを選択している。たとえば、先に紹介したように、二男と六男にそれぞれ封土を与えて騎士として自立する道を用意している。また、長女は「ノルマン = コンクエスト」推進派の代表であるファイフ伯家に嫁ぎ、次女と三女は、それぞれパースシャに土地をもつアングロ・ノルマンの家系の出身者と結婚している⁵⁹⁾。このような子供たちに対する配慮を見れば、ギルバートが「ノルマンの封建理念に対する抵抗」したとはけっしていえない。

ストラサーン伯領は、1334年までギルバートの子孫によって継承された。ギルバートの跡は、長男マリーズが1198年に死亡したため、二男ロバートが継いだ。それ以後は代々長子相続がおこなわれ、長男がマリーズ(Máel Ísu)というゲール系の名前とともに伯領を継承した。ファイフ伯領

も、同様に1353年までダンカン1世の子孫によって継承され、やはり長男が伯領とともにダンカン (Donnachard) あるいはマルコム (Mael Coluim) などのゲール系の名前を世襲している⁶⁰⁾。両家ともに、長子相続などアングロ・ノルマンの慣行に適応しながら、それでもゲールの伝統を保持し、それをみずからのアイデンティティの1部としていたのである。

3. バハン伯ウィリアム = コミン

スコットランド史において1212年から1314年までのほぼ100年は、“コミンの世紀” (The Comyn Century) とよばれる場合がある⁶¹⁾。それは、コミン一族がバハンからバドノッホ (Badenoch) さらにロハーバ (Lochaber) にいたるまでを、つまりスコットランド北部の東海岸から西海岸にいたる一帯を領有するとともに王国の主要官職、特に司法長官職や北部のシェリフ職を独占するなど中央・地方のいずれにおいても国王に次ぐ実力者として君臨した事実をさしている。とりわけ、アレグザンダー3世の未成年期(1249-1258)には国政を掌握し、また「大訴訟」(Great Cause) では一族のひとりジョン = コミン2世 (John Comyn the Competitor) が王位継承権を主張するとともに、最終的には姻戚関係にあるJ・ベイリアル (John Balliol) を支持してブルース家と激しく対立、1306年にはジョン = コミン3世 (John Comyn the Younger) がロバート = ブルース (後のロバート1世) によってダンフリーズの教会堂で殺害されたことなどは、スコットランド中世史の中でも特によく知られた話であろう。この“コミンの世紀”の幕を切って落としたのがウィリアム = コミン (William Comyn, d. 1233) であった。

スコットランドにおけるコミン家の歴史は、ウィリアムの大伯父であるウィリアム = コミン (1世, William Cumin) に始まる⁶²⁾。このウィリアムはヘンリ1世の尚書部 (Chancery) で書記をつとめていたが、1136年ごろからデイヴィッド1世の尚書部長官 (Chancellor) として国王の信任を得て、その恩顧によって甥のリチャードがロージアンに所領を授与された⁶³⁾。

これがコミン家がスコットランドで獲得したの最初の土地であった。リチャードは、マルコム 4 世とウィリアム 1 世の証書に度々証人として登場するとともに、1170 年代にロージアン⁶⁴⁾の司法長官をつとめ、スコットランドの世俗諸侯の仲間入りを果たした⁶⁴⁾。“コミンの世紀”の開祖ウィリアム = コミンは、リチャードの嫡男で、父の死亡あるいは引退の直後の 1178 年にウィリアム 1 世の証書にはじめて証人として登場し、以後この治世末までに 88 通の証書の証人となっている。さらに、1190 年ごろまでにフォーファ (Forfar) のシェリフ、1205 年ごろにはファイフ伯ダンカン 2 世の跡を継いでスコシアの司法長官となり、国王行政職の頂点に登りつめている。また、この間の 1200 年ごろには、グラスゴウの北にあるレンジィ (Lenzie) を 1 騎士役奉仕の条件で授封されている⁶⁵⁾。しかし、コミン家の将来にとって決定的な意義をもったのは、ウィリアムとバハン伯領の女子相続人マージョリ (Marjory) との結婚であった。

バハン伯領は、スコットランド北東部に位置し、現存史料に記録された最初の伯はデイヴィッド 1 世時代のガートネイト (Gartnait) であり、ついでガートネイトの娘婿コルバン (Colban)、そしてファーガス (Fergus) がバハン伯として知られている⁶⁶⁾。1212 年にファーガスが死亡すると、その直後にウィリアム = コミンがファーガスの娘マージョリと結婚し、妻の権利によってバハン伯となり、伯領はコミン家に渡った。これは、アングロ・ノルマンがスコットランドの伯領を獲得した最初の例であった。スコットランドの「ノルマン = コンクエスト」が本格化して既に 1 世紀ちかく経過していたが、女子相続人との結婚を通してはじめてアングロ・ノルマン系の伯が誕生したことになる⁶⁷⁾。ウィリアムとマージョリの結婚は、王権の北部平定策の第 2 弾という意味をもっていた。ウィリアム 1 世が弟デイヴィッドに北東部のギャリオクを授封して王権の北部への浸透をはかったことは既に説明したとおりであるが、そのさらに北部にあるバハン伯領を忠実な廷臣ウィリアム = コミンに与えることによって北部平定策の強化をはかったのである。とりわけ、1211 年から 12 年にかけてマリヤロス (Ross) では、“マクウィリアム” (MacWilliam) 一族が反乱をおこし、王

権に北部平定策の見直しと強化を迫っていた⁶⁸⁾。

バハン伯領は、ウィリアム = コミンが伯になるまでは、「ノルマン = コンクェスト」の影響をほとんど受けていなかったとみなされてきた⁶⁹⁾。しかし、ゲール系最後のバハン伯ファーガスの証書が1通だけ残存しており、この証書はそのような見方に修正を迫っている。なぜなら、ファーガスの証書は、伯領内の土地をジョン (John son of Uhtred) なる者に「王国の伯または領主たる者が家臣に授封するように」一定の奉仕を条件に授与したものであり、その形式および文言が厳密に授封証書のそれに従っているからである。さらに、その証人欄には、ファイフ伯マルコムとその弟 (David および Henry of Abernethy) を筆頭にファーガスの庶子アダムや先代の伯コルバンの息子 (Magnus son of Earl Colban)、さらにコスパトリック (Cospatrick Macmadethyn) らゲール系スコットの名前と、アングロ・ノルマン系の名前 (Robert de Montfort, Alexander de Blare) とが混ざり合っているからである。また、証人のひとりウィリアム = オブ = スレイン (William of Slain) はあきらかに地元の間人であり、ファイフ伯の弟ヘンリのように、フランス系の洗礼名をもつゲール系スコットと推定される。このように、コミンが来る前にバハンは既に変わりつつあったといえよう⁷⁰⁾。

ウィリアム = コミンの発給した証書は15通が残存し、そのうちの14通に証人の名前が記されている。その証人構成については、A・ヤング (Alan Young) がバハン伯領に関する研究の中で検討している⁷¹⁾。ハンティンドン伯デイヴィッドやストラサーン伯ギルバートについてのような本格的分析ではないが、その特徴を活写しているので紹介したい。まず、これらの証人の中にはリチャード = ドゥ = モゥアト (Richard de Mowat, 7回) とその弟、ウィリアム = ドゥ = ボースコウ (William de Bosco) やヘンリ = ドゥ = グレアム (Henry de Graham) らウィリアム = コミンの家臣と彼の次女 (Agnes) の夫フィリップ (Philip de Fedarg, 6回) ら、アングロ・ノルマン系の新来者が多く見られるが、同時に、注目される特徴の1つは前伯ファーガスの時代との連続性である。たとえば、ファーガスの娘マー

ジョリが3回、またファーガスの証書の証人になっていた庶子アダム（3回）および前々伯コルバンの息子2人（Magnus, Merleswain）がそれぞれ2回と1回証人となっている。同じくウィリアム = オブ = スレインとロバート = ドゥ = モンフォールもそれぞれ3回証人欄に登場している。一方、ファーガスの証書の受領者であったジョンがウィリアム = コミンの証書の証人として1回登場し、他方でその証人であったコスパトリックが今度は授封証書を受け取っている。さらに、2人（Farhard, Kerald）の‘judex’も証人に含まれている。このように、ウィリアム = コミンの証人構成から、血縁とパースナルな関係に基礎をおくゲールの社会秩序と土地保有関係に基礎をおくアングロ・ノルマンの社会秩序とが一体となって互いに支えあっている様を垣間見ることができる。この特徴はウィリアムの跡を継いだアレグザンダーのもとでも基本的には維持された⁷²⁾。

上記の特徴と重なることであるが、ウィリアム = コミンの取り巻きの特徴として A・ヤングが特に強調するのは、身内つまり親族の数とその結束力である。しかも、ウィリアムの身内だけではない。上記のアダムとマグヌスおよびマースウエインが証人として登場しているが、彼らはマージョリの血縁（kin）を代表していると解釈される。一方、ウィリアムの身内では、マージョリとの間に長男アレグザンダーら3人の息子がいるが、彼らだけでなく最初の結婚で生まれたウォルタ（Walter Comyn, lord of Badenoch, d. 1258）やデイヴィッド（David Comyn of Kilbride）ら4人の息子たちも取り巻きの一員となっている。さらにウィリアムは、合計で4人の娘をもうけたが、上記のフィリップのように、その婿たちも加わっている⁷³⁾。ちなみに、これらの11人の息子・娘たちは、それぞれが“立派な結婚”をしてコミン家の権勢拡大に貢献した。たとえば、ウォルタは伯領の女子相続人と結婚してメンティス伯となり、デイヴィッドはキルブライド（kilbride）の領主の未亡人と結婚してコミン家の分家を創設、一方、アレグザンダーは、次節で紹介するロジャ = ドゥ = クィンシの女子相続人のひとりと結婚している。また、4人の娘のうち2人がロス伯（William, earl of Ross）およびマー伯（William, earl of Mar）とそれぞれ結婚し、

ひとりがパースシャの領主 (Gilbert de la Hay) と、もう1人が先のフィリップと結婚している⁷⁴⁾。コミン家はアングロ・ノルマンの新来者の家系であったが、このような一族の結束は、コミン家自体がゲールの“クラン的な” (clannish) 性格を帯びていたことを示している。

ウィリアム = コミンが1233年に没すると、コミン家は3つに分家した。ウォルタに始まるバドノッホのコミン家 (Comyn of Badenoch) とデイヴィッドに始まるキルブライドのコミン家 (Comyn of Kilbride) そしてアレグザンダーが継承したバハン伯家である。しかし、これによって一族の結束が緩むことはなく、まずウォルタのリーダーシップのもとで、彼の死後はアレグザンダーのリーダーシップのもとで、血縁関係、姻戚関係がまさに“コミン党” (Comyn party) として相互に助け合い、その数と影響力によって国政を左右しつづけた。一方、ウィリアムの家臣であったモウアト家やボースコウ家、グレアム家、ドウ = ラ = エイ家などもコミン一族の支持者でありつづけ、“コミン党”の一翼を担った。特に、1240年代のアレグザンダー3世の未成年期に、“コミン党”のリーダー、ウォルタ = コミンの政治権力がビセット (Bisset) やダーワード (Durwad) ら諸侯の敵対とヘンリ3世の介入とによって危機に陥ったとき、これを救ったのも“コミン党”の結束であった⁷⁵⁾。これ以後、ロバート1世 (ロバート = ブルース) によって最終的に解体されるまで、危機のたびに“コミン党”はその威力を発揮しつづけることになる。その意味でウィリアム = コミンの最大の遺産は“コミン党”であり、“コミンの世紀”を可能にしたのは“コミン党”の存在であった。

4. ウィンチェスタ伯ロジャ = ドウ = クインシ

ロジャ = ドウ = クインシ (Roger de Quincy, c. 1195-1264) は、13世紀前半における‘cross-Border’貴族の典型のひとりである。スコットランドにおけるクインシ家の歴史はロジャの祖父ロバートに始まる。ロバートは、マルコム4世・ウィリアム1世の従兄弟にあたり、この関係からであ

ろうが、マルコム 4 世の 1165 年の勅許状に証人としてはじめて登場している。ウィリアム 1 世の時代になると、1170 年代にロージアン⁷⁶⁾の司法長官をつとめ、また、多数の勅許状に証人となっている。さらに、ロバートは、ファイフに土地をもつアングロ・ノルマンの女子相続人と結婚してスコットランドに地歩を固めた⁷⁶⁾。一方、ロジャの父サエール (Saher de Quincy IV) がイングランドの貴族の女子相続人のひとり (Margaret de Beaumont) と結婚し、これによりミドランドにかなりの土地を獲得した。サエールはリチャード 1 世とジョンに仕え、1206 年–1207 年にその功を認められてウィンチェスタ伯に任じられている。1219 年にサエールが死亡してロジャがイングランドとスコットランドの所領を相続したが、母がウィンチェスタ伯夫人の肩書で実権を持ちつづけたため、1235 年までウィンチェスタ伯として認められなかった。この間にロジャは、ギャロウェイの領主アランの娘 (Helen) と結婚した。ヘレンは女子相続人のひとりであり、1234 年にアランが死亡すると、ロジャは妻の権利を通して、スコットランド南西部にかなりの土地とスコットランドの王国警護長官 (Constable of Scotland) の官職を手に入れた⁷⁷⁾。こうして、ウィンチェスタ伯になったときには、スコットランドではファイフからベリック、ロージアン、ギャロウェイ、イングランドではノーサンプトンシャ、レスタシャ、ハンティンドンシャに所領をもつ大領主になっていた。

ロジャ = ドウ = クインシについては、81 通の証書が残存する。そこに合計で 315 人の証人の名前が記されているが、これを G・G・シンプソンが K・J・ストリングと同じ方法で分析している⁷⁸⁾。シンプソンは、その登場回数が 6 回以上の 27 人をロジャの ‘inner circle’、3 回から 5 回の 30 人を ‘outer circle’ とよび、この 2 つのグループについて、社会的地位、ロジャとの関係、その後の経歴などを検討している⁷⁹⁾。表 3 は、‘inner circle’ 27 人についての情報をまとめたものである。その特徴を概観すると、第 1 に ‘inner circle’ の中核はロジャときわめてパーソナルな絆で結ばれた人びとによって構成されていたといえる。まず、27 人のうち 15 人が「騎士」と記されているが、そのうちの 2 人はロジャの身内であり、他の 3 人はロジャ

表3 ウィンチェスタ伯ロジャ = ドウ = クインシの“inner circle”

証人名	証人回数	社会的地位	ロジャとの関係	その他
Saher of St. Andrews *	29	knight [landed]	従兄弟	
William de Bois *	25	knight [landless]		
Brian	23	clerk		
John of Cranford	23	knight [landed]	estate steward	
John Becard *	20	knight [landless]		[fief-rente]
Robert of Trafford *	13	clerk		
Eustace de Montivilliers	12	chaplain		
Robert of St. Andrews *	12	Knight [landless] money-fief (100s.)	従兄弟の子	
Philip Lovel *	11	[clerk]		
Mr Thomas of Man *	10	[graduate]		[マン島の出身]
John le Moyne	10	knight [landed]	estate steward	1253-55, 1265 sheriff (Cams)
Richard of Wix *	10	knight [landed]	estate steward	1261 steward of bishop of Lincoln
William de Montgomery *	9	knight [landless]		
Warin of Thunderley *	9	knight [landless]		
Henry Bisset *	8	knight [landless]		
Philip of Chetwynd *	8	knight [landless]		
Robert de Quincy	8	knight [landed]	弟	
Andrew Bonvallet	7	burgess of Brackley		
Robert of Hereford *	7	knight [landless]		
Peter le Potter	7	knight [landed]	1k.f (Leicts)	
John Mace	7	burgess of Brackley		
Ranulf Sweyn	7	burgess of Brackley		
Peter of Syresham	7	clerk		
Roger of Faffington	6	不明		
Ernald le Goer	6	burgess of Brackley		
Everald of Trmpington *	6	knight [landed]	2 1/2 k.f (Cams) 1 k.f (Beds)	
Ralph de Neville		不明		

[注記]

k.f: knight's fee

*: イングランド関係とスコットランド関係双方の証書の証人

(): 他の史料からの推定

の所領を管理する‘senescallus’であって、いずれもロジャとの関係は土地保有関係というよりも、むしろパーソナルあるいは職務上の関係である。一方、「騎士」の中の8人はあきらかに土地をもたない「家内騎士」である⁸⁰⁾。このような身内の騎士や「家内騎士」に家政の一員であるチャブレンと書記とが加わって‘inner circle’の中核を構成し、彼らがほぼ日常的にロジャの顧問・側近をつとめ、イングランドとスコットランドを往復としていたと推測される。

‘inner circle’のもう1つのグループがロジャのテナントやロジャの支配下にあるブラックリのバラの市民らによって構成され、問題に応じて、状況によって、その都度ロジャのもとに集まったと推測される。ハンティンドン伯デイヴィッドの‘inner circle’は、彼からたとえわずかでも土地を保有する騎士を中核に構成されていたが、ウィンチェスタ伯ロジャの場合は土地保有関係がきわめて希薄であり、この点で著しい相違が見られる。

また、ロジャの‘inner circle’の構成員は、その名前や経歴などから判断すると、ほとんどがイングランドの出身者あるいはその居住者である⁸¹⁾。この点はハンティンドン伯デイヴィッドの場合と同じである。

しかし、デイヴィッドの証人構成とは異なってロジャの‘outer circle’の中には、スコットランドに居を構える者が少なくとも7人認められる(表4)。このうちウィリアム = ドゥ = ラ = エイは、ウィリアム = コミンの娘と結婚したギルバート = ドゥ = ラ = エイの弟であり、彼ら兄弟2人と表4のダンカン = シボルドは1244年にウォルタ = コミンがヘンリ3世に対して提出した誓約書の証人となっている⁸²⁾。つまり“コミン党”の一員なのである。彼らがロジャ = ドゥ = クィンシの証人欄に登場するのは、クィンシ家とバハン伯のコミン家が姻戚関係にあったため、すなわちロジャの娘エリザベスがウィリアム = コミンの息子アレグザンダーと結婚してバハン伯夫人となっている関係からであろう。また、ヘンリ3世は、アレグザンダー3世の未成年期に生じた混乱の解決のために、ロジャ = ドゥ = クィンシをしばしばスコットランドに派遣しているが、スコットランド側でも特に1257-58年にイングランドとスコットランドとの関係が

表4 ウィンチェスタ伯ロジャ = ドウ = クインシの 'outer circle' (スコットランド関係)

証人名	証人回数	社会的地位	その他の
William de la Hay	5	knight (landed)	Gilbert de la Hay の弟 1244 ウォルタ = コミンの誓約書の証人 1257-58 スコットランド使者としてイングランドへ
Mr Eustace of Shelford*	5	graduate	
Mr Adam of Makerstoun	4	graduate	c. 1240-53 familia of bishop of St. Andrews 1257-58 スコットランド使者としてイングランドへ
Gilbert of Colvend	4	knight (landed)	lord of Colven (Galloway) 1278-83 sheriff (Cumb)
Duncan Sibald	4	knight (landed)	1244 ウォルタ = コミンの誓約書の証人
Simon de Noisy	3	clerk	1202-1238 clerk of bishop of St. Andrews
Bernard of Ripley	3	knight (landed)	lord of Kirkandres (Galloway)

悪化したときには、ヘンリ 3 世に使節を送っている⁸³⁾。表 4 のウィリアム = ドゥ = ラ = エイらはその一員であった。これらの例は、ロジャ = ドゥ = クインシのような‘cross-Border’貴族とその取り巻きがイングランド = スコットランド関係を維持する上で重要な役割を果たしていたことを示している。いずれにせよ、ロジャの‘outer circle’のスコットランド関係者は、ロジャがギャロウェイやファイフあるいはパースに来たときに、ロジャのもとに駆けつけてその仕事を支えた取り巻きであろう。

クインシ家は代々、女子相続人との結婚を繰り返してその所領を拡大した家であったが、ロジャにはついに男子の跡継ぎが誕生することはなく、1264 年に彼が没すると、その所領は 3 人の娘の間で分割されることになった。この結果、アレグザンダー = コミンがギャロウェイやダンフリーズなどにあるクインシ領を獲得してコミン家の影響力をスコットランド南西部に浸透させる契機となった。同時にハンティンドンシャやケンブリッジシャ、ドーシットなどイングランド各地のクインシ領をも得てバハンのコミン家は‘cross-Border’貴族へと上昇することになった⁸⁴⁾。

以上、4 人の貴族について、その証書の証人構成をとおして人的ネットワークを探り、「ノルマン = コンクエスト」の実態を検討してきた。ここで取り上げた事例は、いずれもスコットランド王権と密接な関係にあった貴族であり、程度の差はあれ王国の中で王権の浸透した地域つまり‘inner zone’に足場を置いていた。しかし、12 世紀–13 世紀前半のスコットランドにはもう 1 つの地域‘outer zone’があり、先に紹介したマクウィリアムの反乱のように、時には王権に対する反乱の温床となりつづけた。したがって、スコットランドの「ノルマン = コンクエスト」の全体像を描くには、‘outer zone’と王権との関係や‘outer zone’におけるアングロ・ノルマン文化への対応など検討すべき課題は多いが、紙幅の制約からこれらの課題は別稿に譲ることにしたい。また、シェリフ制や司法長官制など統治システムの改革とその浸透についても紙数の関係で割愛せざるを得なかった。

註

- 1) G. W. S. Barrow (ed.), *Regesta Regum Scottorum II: The Acts of William I King of Scots 1165-1214* [RRS, II], Edinburgh, 1960, no. 205 ; 拙稿「スコットランドの“ノルマン = コンクェスト” (1)」, 表3 (14頁) 参照。
- 2) G. W. S. Barrow (ed.), *Regesta Regum Scottorum I: The Acts of Malcolm IV King of Scots 1153-1165* [RRS, I], Edinburgh, 1960, p. 4.
- 3) K. J. Stringer, *Earl David of Huntingdon, 1152-1219: A Study in Anglo-Scottish History*, Edinburgh, 1985, pp. 178-86, 315n. 32.
- 4) マルコム4世の勅許状(1160×1162)の中でダンカン2世の妻について‘de uxore sua Ada nepte mea’ と記されている。RRS, II, no. 190. しかし, この当時マルコム4世の弟と姉妹の中で結婚しているのは姉マーガレット (Margaret of Brittany) だけで, マーガレットの子供の中でファイフ伯と結婚した者はいないから, 「わが姪」に該当する人物を特定することは困難である。G・W・S・バロウはマルコム4世の叔父 (Reginald de Warenne) の娘カワレンヌ家のひとりであろうと推測している。G. W. S. Barrow, ‘The Earls of Fife in the 12th Century’, *Proceedings of the Society of Antiquaries of Scotland*, vol. 87 (1952-53), p. 54; R. A. McDonald, ‘Matrimonial Politics and Core-Periphery Interactions in Twelfth- and Early Thirteenth-Century Scotland’, *Journal of Medieval History*, 21 (1995), p. 233.
- 5) K. J. Stringer, *op. cit.*, pp. 212-70 (Appendix 《The ACTA of Earl David》); *idem.*, ‘The Charters of David, Earl of Huntingdon and Lord of Garioch: A Study in Anglo-Scottish Diplomatic’, in K. J. Stringer (ed.), *Essays on the Nobility of Medieval Scotland*, Edinburgh, 1985, pp. 73-101.
- 6) 3通はスコットランド (no. 28—ファイフのマーキンチ, no. 34—ハディントン, no. 35—ロクスバラ——証書番号は K. J. Stringer, *Earl David of Huntingdon*, Appendix 《The ACTA of Earl David》による。以下同様), 残り1通には ‘Wanntona’ (no. 68) とあるが, 地名は特定できていない。
- 7) G. G. Simpson, ‘The *Familia* of Roger de Quincy, Earl of Winchester and Constable of Scotland’, in K. J. Stringer (ed.), *Essays on the Nobility of Medieval Scotland*, pp. 120, 128.
- 8) Richard the chaplain (イングランド関係 2—nos. 15, 66 スコットランド関係 7—nos. 5, 38-39, 41, 44, 49, 74); William the chaplain (イングラ

- ンド関係 4—nos. 61, 65-66 nos. 61, 65-66, 76 スコットランド関係 7—nos. 37-41, 71, 73) ; Peter de Paxton the clerk (イングランド関係 5—nos. 18-20, 53, 60 スコットランド関係 2—nos. 40-41) ; Henry de Nures the clerk (イングランド関係 4—nos. 3-4, 15, 69 スコットランド関係 5—nos. 40-41, 45, 49, 72)。
- 9) K・J・ストリングによれば, no.44 のリンドーズ修道院の創建状 (1198×1199) は, この数年前に作成された創建状を手直したものであり, その時の証人リストが no.44 にそのまま使われたという。K. J. Stringer, *op. cit.*, p. 94. 同様の例は他にもあり, デイヴィッド 1 世が 1143 年にメルローズ修道院に発給した勅許状はこの修道院の創建時に出された勅許状の内容を更新したもので, 前回の証人リストがそのまま使用され, 既に死亡したアサル伯(Matad) などの名前が記載されている。G. W. S. Barrow (ed.), *The Charters of David I: The Written Acts of David I King of Scots 1124-1153 and of his Son Henry Earl of Northumberland 1139-1152*, Woodbridge, 1999, no. 120. また, 1216 年から 1222 年の間に, デイヴィッドの封臣 Robert de Muscamp (lord of Wooler) はメルローズ修道院に特権状を発給した後に, そこに名前の記された証人たちに書簡を送り, 事後承認を求めている。K. J. Stringer, 'The Charters of David, Earl of Huntingdon', pp. 95-96.
- 10) G. W. S. Barrow (ed.), *The Charters of David I*, nos. 74, 82; *RRS*, I, nos. 11, 21, 114, 127, 132, 154, 190, 195, 197-98, 213, 223, 231, 237, 254, 255-56, 260, 264; *RRS*, II, nos. 3, 40.
- 11) G・W・S・バロウは, ケルソウ修道院の史料から 1300 年までに 70 の例を検出している。G. W. S. Barrow, 'Witnesses and the Attestations of Formal Documents in Scotland, Twelfth-Thirteenth Centuries', *Journal of Legal History*, vol. 16 (1995), p. 8.
- 12) デイヴィッド自身は, 6 歳の時にロクスバラで発給された兄マルコム 4 世の証書の証人となっている。*RRS*, I, no. 131.
- 13) K. J. Stringer, *Earl David*, nos. 5, 15, 24, 26, 42, 44, 46, 47, 49, 50, 53, 56, 72. いずれも名前は, ヘンリ ('Henrico et Henrico filijs meis' or 'duobus Henricis filiis Comitibus') で, 後にそれぞれ 'Henry of Stirling', 'Henry of Brechin' を名乗っている。*Ibid.*, p. 82.
- 14) Robert de Brus—*ibid.*, no. 72; Malise, brother of Gilbert earl of Strath-earn—nos. 43, 49, 55-56, 73; Duncan, earl of Fife—nos. 28, 43-44, 72.
- 15) *Ibid.*, nos. 38-42, 51.

- 16) *Ibid.*, no. 55 (1172×c. 1185)。文面から、アバディーン司教がギャリオクにある騎士封土について境界調査をおこない、ウィリアム1世の‘curia regis’で確定したことがわかる。司教とストラスアーン伯ギルバートが司法長官として同様の境界確定をおこなっていたことを示す史料が他にもあり(G. W. S. Barrow, *op. cit.*, Appendix, B, pp. 80-82), マッシュューは司法長官の職務からギャリオクに立入ったと解釈され、この関係から証人になったと推測される。しかし、司教自身、この地方の有力領主であり、彼の土地がデイヴィッドの土地と境を接していたから、必ずしも断定はできない。K. J. Stringer, *op. cit.*, p. 296.
- 17) ただし、3回以下の証人の中にゲール系の名前を持つ者が3人いる。‘BRocchin judex’—no. 55 (1172×c. 1185); ‘Kineth judex’—nos. 49 (1199×1207), 56 (1199×1207); ‘Duncanus marus’—no. 56 (1199×1207)。このうち前2者はそれぞれマー(Mar)のjudexと特定される。G. W. S. Barrow, ‘The “Judex”’, in *The Kingdom of the Scots*, Edinburgh, 2003 (2nd. ed.), pp. 61-62. また、3人目ダンカンの肩書‘marus’(mair)は、おもに国王貢租(royal cain)の徴収にあたる地方役人のひとりで、‘judex’やセイイン(thane)とともに12世紀以前から存在する地方官職である。ただし、‘marus’は12世紀の『国王証書集』の中では1例しか見られず、マルコム4世がグラスゴウ司教区にいるシェリフと‘marus’に対して当該司教に国王収入の然るべき部分を確保させるように命じている。RRS, I, no. 242(1163×1164)。なお、‘judex’とセイインについては、第2節で触れる。
- 18) RRS, I, pp. 98-103, no. 305; 拙稿, 「スコットランドの“ノルマン = コンクエスト”(1)」, 21頁。
- 19) K. J. Stringer, *op. cit.*, pp. 128-29. なお、ウォルタ = オブ = リンジー2世もウィリアム = オブ = リンジーもともに、デイヴィッド1世の証書に1回、マルコム4世・ウィリアム1世の多数の証書の証人となっている。
- 20) RRS, I, no. 303 (1153×1165); RRS, II, nos. 48 (c. 1166), 84 (1165×1170), 85 (1166×1170).
- 21) K. J. Stringer, *op. cit.*, nos. 23 (1174), 28 (1172).
- 22) *Ibid.*, no. 7, 16, 53, 57, 81-83. なお、William Wascelinの授封については、その内容を詳しく確認できない。ウィリアムはスコットランドのNewtyle(アンガス)のかなりの部分を保有しているが、これは妻を通してのものである。*Ibid.*, pp. 85-86, 90. なお、彼が証人となった12通の証書の内容はすべてスコットランド関係である。

- 23) 封土と“貨幣知行”の組み合わせは、‘outer circle’の Robert de Mortimer についても見られる。 *Ibid.*, no. 57.
- 24) *Ibid.*, no. 69 (1197×1202).
- 25) Bartholomew de Mortimer は、William Marshall junior のサークルに移った。 *Ibid.*, pp. 166-67.
- 26) 拙稿, 「スコットランドの“ノルマン = コンクエスト”(1)」, 28-30 頁。
- 27) K. J. Stringer, *op. cit.*, no. 27 (1173×1175).
- 28) *Ibid.*, nos. 23, 28, 55.
- 29) イングランド関係—*Ibid.*, nos. 15, 19-20, 33, 59, 69, 79。スコットランド関係—nos. 6, 24, 37-39, 41, 42, 44, 51, 71, 73, 74。
- 30) K. J. Stringer, *op. cit.*, p. 313.
- 31) この結果, マリーズとアラン = ドゥ = パーシが殴り合いの喧嘩になり, デイヴィッド 1 世が 2 人を引き離さざるをえなかったという。Ailred of Rievaulx, *Relatio de Standardo*, in A. O. Anderson (ed.), *Scottish Annals from English Chroniclers AD500to 1286*, Stamford, 1990 (2nd. ed.), p. 199. なお, マリーズの従軍は, 伯領に課された ‘common army’ の負担によるもので, 騎士役奉仕とは区別される。この負担の起源は古く, デイヴィッド 1 世の時代には ‘exercitus communus’ と表現されていたが, 後には封土に課される騎士役奉仕と区別して 「スコットの軍」 ‘exercitus Scoticanus’, ‘servitium Scoticanum’ とよばれている。このよび方自体に, スコットランドの「ノルマン = コンクエスト」以前の制度という意味がこめられている。G. W. S. Barrow (ed.), *The Charters of David I*, no. 156; idem., ‘The Army of Alexander III’s Scotland’, in N.H. Reid (ed.), *Scotland in the Reign of Alexander III 1249-1286*, Edinburgh, 1990, p. 133.
- 32) J. Stevenson (ed.), *The Chronicle of Melrose*, Dyfed, 1988 (Facsimile reprint), pp. 11-12. 他の 5 人の伯は特定されていない。RRS, II, pp. 12-13.
- 33) G. W. S. Barrow (ed.), *The Charters of David I*, nos. 33, 44, 56, 86-87; RRS, I, nos. 118, 131, 138, 159, 173, 176, 226-27, 254.
- 34) これは, 伯の中ではファイフのダンカン 2 世に次ぐ回数である。
- 35) A. A. M. Duncan, *Scotland: The Making of the Kingdom*, Edinburgh, 1975, pp. 105-6.
- 36) Montrose—RRS, II, nos. 350, 356-57; Elgin—nos. 359, 388, 391, 394; Forres—no. 362.
- 37) RRS, II, no. 206 (1178×1185, Kinveachy, in Inverness-shire); no. 258

(1187×1189, Madderty in Perthshire, 1 騎士役奉仕); no. 524 (1211×1214, Meikleour & Lethendy in Perthshire, 1 騎士役奉仕)。

なお, no. 206 には Kinveachy の保有条件として, 騎士役などの奉仕義務が明記されず, 「伯がストラサーン伯領を保有しているのと同じように自由に世襲で保有すべし」(‘Tenendum sibi heredibus suis de me heredibus meis ita libere quiete sicut tenet comitatum de Stradhern’) とあるのみである。つまり新たな封土を伯領と同じ条件で保有するということであるが, ストラサーン伯領が伝統的な ‘common army’ を除いて一定の騎士役奉仕を課されたことを示すような史料はないから, Kinveachy の保有条件は異例といえる。ちなみに, ファイフ伯ダンカン 1 世とダンカン 2 世は, それぞれ West Calder (Midlothian) と Strathleven (Fife) を ‘per seruicium militum’ で授与されている。G. W. S. Barrow (ed.), *The Charters of David I*, no. 268; *RRS*, II, no. 472. さらにファイフ伯領自体もデイヴィッド 1 世の勅許状によって, 特定の負担を条件に授与されたことになっている。拙稿, 「スコットランドの “ノルマン = コンクェスト” (1)」, 25 頁。なお, 後述のように, Kinveachy は後にギルバートの末子 (Gilbert) に再下封されている。

- 38) マルコム 4 世やウィリアム 1 世の祖母 (Maud) は, ハンティンドン伯シモン = ドゥ = サンリス 1 世の未亡人で, 後にデイヴィッド 1 世と再婚した。G. W. S. Barrow, ‘The Earls of Fife in the 12th Century’, pp. 56-57.
- 39) G. W. S. Barrow, *Anglo-Norman Era in Scottish History*, Oxford, 1980, p. 89.
- 40) C. J. Neville, ‘A Celtic Enclave in Norman Scotland: Earl Gilbert and the Earldom of Strathearn, 1171-1223’, in T. Brotherstone & D. Ditchburn (eds.), *Freedom and Authority*, East Linton, 2000, pp. 75-92.
- 41) ギルバートの娘 (Maud) も 2 通の証書の証人となっている。 *Ibid.*, p. 89.
- 42) ステュアート家の祖 Walter fitz Alan が 1153 年から 1177 年に死亡するまで, その後は息子の Alan fitz Walter が王家の ‘dapifer’ 職についている。 *RRS*, II, pp. 34-35.
- 43) 記録に残るストラサーン伯家の最初の財務官は 1258 年の Nicholas the Chamberlain である。ニコラスは, クリフの教区司祭で, また, 伯 (Malise, ギルバートの孫) の従兄弟にあたる。A. A. M. Duncan, *Scotland: The Making of the Kingdom*, p. 432.
- 44) *Ibid.*, p. 432.
- 45) ‘Alfwin MacArkill rannair’ と ‘Gillandres rannair’ の親子がデイヴィッ

- ド 1 世とマルコム 4 世, ウィリアム 1 世に仕えていたが, Gillandres が 1171×1178 の証書の証人になったのを最後にこの職の担当者は見られない。G. W. S. Barrow (ed.), *The Charters of David I*, p. 21: *RRS*, I, pp. 32-33; *RRS*, II, no. 167.
- 46) D. H. Sellar, 'Celtic law and Scots Law: Survival and Integration', (O'Donnell Lecture 1985), *Scottish Studies*, xxix (1989), pp. 3-4. 記録に残る 'judex' のもっと早い例は, グラスゴウ教会の土地についてデイヴィッド 1 世が即位前 (1120-21 or 1123-1124) にカンブリア太守 (Cumbrensis regionis princeps) としておこなった審問の中に出てくる。そこではカンブリアの 2 人の 'judex' (Leysyng et Oggo Cunbrenses iudices) が他の陪審と共に宣誓の上で評決を下している。G. W. S. Barrow (ed.), *The Charters of David I*, no. 15. また, 訴訟における 'judex' の役割を示す例としてしばしば引用されるのが 1128 年ごろにデイヴィッド 1 世の命で開かれたファイフの (裁判) 集会についての記録である。そこでは, Kirkness の土地をめぐる 'Robert Burgonensis miles' と St. Serf 修道院の修道士との争いが 3 人の judex' (ファイフの伯 Constantine と Meldoinneth filius Machedath および Dufgal filius Mocche) によって決着されたと記録されている。A. C. Lawrie (ed.), *Early Scottish Charters: Prior to A.D. 1153*, Glasgow, 1905, no. LXXX (pp. 66-67). また, デイヴィッド 1 世は, 令状 (1150×1153) の中でファイフの judex (iudex meus illius provincie) に対して, ダンファームリン修道院長の裁判所に出廷して修道院長のテナントの訴訟が適正に処理され判決が正しく与えられるようにすべしと命じている。G. W. S. Barrow (ed.), *op. cit.*, no. 190.
- 47) G・W・S・バロウが 1100 年ごろから 13 世紀末までの諸史料から 54 人の 'judex' を洗い出しているが, この中で 'judex regis' と記された者は 7 人である。G. W. S. Barrow, 'The "Judex"', in *The Kingdom of the Scots*, pp. 61-65. また, 54 人の大半はその名前がゲール系である。
- 48) Gilchrist Gall が 'judex' 職を継承したかどうかは不明である。G・W・S・バロウの調査では, コンスタンティン以後のストラサーンの 'judex' として, MacBeth (1221-24), Gillefelan (c. 1272), Adam son of Abraham (c. 1284-90), Haldan (1295, 1296) があげられている。*Ibid.*, pp. 64-65. ちなみに, ストラサーンは 'judex' がもっとも遅くまで確認される地域の 1 つである。
- 49) 'thane' の起源やイングランドの 'thegn' との関係については, G. W. S. Barrow, 'Pre-Feudal Scotland: Shires and Thane', in *The Kingdom of the*

Scots, ch. 1.

50) 71のセニジがデイヴィッド1世時代の史料によって確認されたわけではない。グラントは、セインやセニジがデイヴィッド1世の治世以前の制度であるとの前提に立ち、1450年までの史料の中にセニジの名前がある土地およびセインの存在が確認される土地はデイヴィッド1世時代にセニジであったとみなして71の数字を出している。A. Grant, 'Thanes and Thanages, Appendix: A List of Thanes and Thanages in Medieval Scottish Records', in A. Grant & K. Stringer (eds.), *Medieval Scotland: Crown, Lordship and Community, Essays presented to G. W. S. Barrow*, Edinburgh, 1993, pp. 72-81. なお71のセニジの中で14がマルコム4世からアレグザンダー3世までの4人の国王によって封土などとして授与されたと記録されているが、このうち4セニジは後に王権に復帰している。この結果、封土などで消滅したセニジは10にすぎず、しかも、アングロ・ノルマンに与えられたのは2 (ArbuthnottがOsbert Olifardへ、InverkeilorがWalter of Berleleyへ)のみである。残り8セニジは、ハンティンドン伯デイヴィッドやウィリアム1世の庶子(Robert of London)およびファイフ伯ダンカンら、王族か王家と密接な関係にあるゲール系スコットに与えられた。RRS, I, no. 190; RRS, II, nos. 140, 118, 185, 205, 302, 334-35, 345, 405, 473, 569. また、セニジを土台にシェリフ管轄区(sheriffdom)が設定された例が7つある(Aberdeen, Dingwall, Forfar, Kincardine, Kinross, Haddington, Scone)。このうち、アバディーンではシェリフとセイン両者の存在が確認されるが、これ以外ではセインが消滅してシェリフとその下僚がセニジの経営管理にあたっている。A. Grant, *op. cit.*, pp. 72-81.

51) *Ibid.*, pp. 46, 80-81 (nos. 66-69).

52) ギルバートは、ダニングの教会を自らが創建したインチャフレイ修道院に与えている。また、ギルバートの孫のマリーズ(earl of Strathearn, 1244-71)がダニングのセニジの収入から毎年20マークをこの修道院に寄進するようにセイン(Brice)に命じている。一方、伯領内のもう1つのセニジ(Auchterarder)についてはアレグザンダー2世が、伯領の縁にあるセニジ(Forteviot)についてはウィリアム1世が、それぞれその土地の一部や地代収入の一部を修道院などに寄進している。これらの例から、ストラサーン伯がダニングについて王権と同等の権限を行使していることがあきらかである。*Ibid.*, p. 80 (nos. 61-64); C.J. Neville, 'A Celtic Enclave', 83-84; G. W. S. Barrow, 'The Earls of Fife', p. 61. なお、ダニングのセイン、アーネコルの息子たちは1230

- 年代, 40 年代にストラサーン伯ロバートのステュワードをつとめている。A. A. M. Duncan, *Scotland: The Making of the Kingdom*, pp. 432.
- 53) いずれもアサル伯領内にあり, ストラサーンのダニングと同様に, 伯がこれらのセニジからの収入や土地の一部を修道院などに寄進している。A. Grant, *op. cit.*, p. 79 (nos. 55, 58-60).
- 54) C. J. Neville, *op. cit.*, pp. 87-88.
- 55) ギルバートが俗人に対して発給した権利証書として完全な形で残存するのは彼の娘夫婦におこなった土地の譲渡 (1194×1198) についてのものだけである。G. W. S. Barrow, 'The Earls of Fife', pp. 60-61. 中世の私的証書類の残存率がきわめて低いことを考慮しても, ギルバートの証書が少なすぎるとしてネヴィルは, 権利証書の意義が彼のテナントらに認知されていなかったのではないかと推測している。つまり, 土地の譲渡にとって文書の権威が必ずしも決定的なものとはみなされていなかったという。C. J. Neville, *op. cit.*, p. 89.
- 56) *Ibid.*, pp. 89-90; G.W.S. Barrow, *Anglo-Norman Era*, p. 124-25; A. A. M. Duncan, *op. cit.*, pp. 448-49.
- 57) *RRS*, II, nos. 136, 206, 474, 525; G. W. S. Barrow, 'The Earls of Fife', pp. 60-61; C. J. Neville, *op. cit.*, p. 90.
- 58) *Ibid.*, p. 90.
- 59) 三女の夫 (David de la Hay) は, パースシャのエロル (Eroll) を 1180 年ごろにウィリアム 1 世から与えられたアングロ・ノルマンの家系に属している。*RRS*, II, no. 204.
- 60) D. Broun, 'Anglo-French Acculturation and the Irish Element in Scottish Identity', in B. Smith (ed.), *Britain and Ireland, 900-1300: Insular Responses to Medieval European Change*, Cambridge, 1999, pp. 138-40.
- 61) A. Young, *The Comyns 1212-1314: Robert the Bruce's Rivals*, East Linton, 1997, p. 14.
- 62) コミン家は 12 世紀には 'Cumin' と記されたが, 13 世紀に入ると 'Comyn' と表記された。コミン家の歴史について詳しくは, A. Young, *op. cit.*, ch. 1 (The Foundation of the 'Comyn Century'); idem., 'Noble Families and Political Faction in the Reign of Alexander III', in N.H. Reid (ed.), *Scotland in the Reign of Alexander III*, pp. 1-30.
- 63) G. W. S. Barrow (ed.), *The Charters of David I*, no. 280 (c. 1136×1152).

これより先にリチャードは、ノーサンバランドの有力領主の女子相続人 (Hextilda) との結婚によってタインデイル (Tynedale, ノーサンバランド南西部) の数箇所土地を獲得している。これらの土地は、14世紀はじめまでコミン家が領有している。Ibid., no. 277. なお、ヘクスティルダの母ベソク (Bethoc) はスコットランド王ドナルド3世 (Donald III ban, 在位1093-1094, 1094-1097) の唯一の子供であり、リチャードの子孫はスコットランド王家の血統を受け継ぐことになる。これが「大訴訟」においてジョン＝コミン2世がスコットランド王位継承権を主張した根拠となった。A. A. M. Duncan, *op. cit.*, pp. 137; idem, *The Kingship of the Scots 842-1292: Succession and Independence*, Edinburgh, 2002, p. 349.

64) マルコム4世の証書に6回 (RRS, I, nos. 131, 174, 190, 195, 258, 292), ウィリアム1世の証書 (RRS, II) の no. 19 (c. 1165) から no. 190 (1175×1178) までの間に33回それぞれ登場し、また司法長官として3回 (nos. 174 [1173×1178], 175 [1173×1177], 287 [1189]) 証人になっている。ただし, no. 287 については文書自体の信憑性に疑問が提起されている。1179年以後, 国王証書の中にリチャードについての言及はない。RRS, II, pp. 311-12.

65) Ibid., no. 557 (授封証書)。

66) 'Garnad comes' —G. W. S. Barrow (ed.), *The Charters of David I*, no. 171(c. 1150); 'Colbanus comes' —RRS, II, nos. 197 (1178), 205 (1178); 'Fergus comes de Buchan' —ibid., nos. 300 (1193×1195), 344 (1189×c. 1193). なお, 『ディアの書』 (*Book of Deer*) に挿入された「覚書」 (Notitia) の中で, ガートネイトの妻 (Ete) は 'Gille-Michéil' の娘と記されている。K. H. Jackson, *Gaelic Notes in the Book of Deer*, Cambridge, 1972, p. 34. このギルマイケルは, デイヴィッド1世の証書 (c. 1130-c. 1133) に登場するファイフ伯 Gille-Mihél で, ダンカン1世の前任者と推定されている。したがって, バハン伯家とファイフ伯家は姻戚関係にあったことになる。G. W. S. Barrow (ed.), *op. cit.*, no. 38; J. Bannerman, 'MacDuff of Fife', in A. Grant & K. Stringer (eds.), *Medieval Scotland*, pp. 31-33. なお, コルバンとファークスの系譜関係は不明である。息子あるいは孫との説もあるが, 確認できる史料はない。J. L. Roberts, *Lost Kingdoms: Celtic Scotland and the Middle Ages*, Edinburgh, 1997, p. 50.

67) 13伯領のうち13世紀の過程でアングロ・ノルマン系の手に入ったのは, バハンをはじめサザランド (Sutherland), アンガス (Angus), メンティス (Menteith), キャリック (Carrick) の5伯領のみである。G. W. S. Barrow,

Anglo-Norman Era, pp. 157-58.

- 68) マクウィリアム一族とは、デイヴィッド 1 世の甥ウィリアム (William fitz Duncan) の子孫で、12 世紀後半からたびたび蜂起している。この反乱については、本稿の続編「“Outer zone” とノルマン = コンクエスト」において詳しく検討する予定である。最近の研究として、R.A. McDonald, “‘Treachery in the Remotest Territories of Scotland’: Northern Resistance to the Canmore Dynasty, 1130-1230’, *Canadian Journal of History*, 33(1999), pp. 161-92 参照。
- 69) A. A. M. Duncan, *Scotland: The Making of the Kingdom*, p. 188.
- 70) G. W. S. Barrow, *Anglo-Norman Era*, p. 140; A. Young, ‘The Earls and Earldom of Buchan in the Thirteenth Century’, in A. Grant & K. Stringer (eds.), *Medieval Scotland*, pp. 179-80. バハン伯領の変容には姻戚関係にあるファイフ伯家が影響を与えたと推測される。
- 71) A. Young, *op. cit.*, pp. 175-99; idem, *The Comyns 1212-1314*, pp. 28-30, 46-48.
- 72) A. Young, ‘The Earls and Earldom of Buchan’, p. 181.
- 73) Ibid., p. 182; *The Comyns 1212-1314*, pp. 28-30.
- 74) ギルバート = ドゥ = ラ = エイは、エロルの第 3 代領主で、ドゥ = ラ = エイ家はストラサーン伯家とも姻戚関係にある。註 59 参照。ギルバートは結婚に際してウィリアム = コミンからアバディーンにある土地を授与されている。親族関係の絆が封建関係の絆によって補強されたといえる。A. Young, ‘The Earls and Earldom of Buchan’, p. 182.
- 75) 1244 年にウォルタ = コミンがヘンリ 3 世に対して提出した誓約書に 40 人が証人として名前を連ねているが、その大半が “コミン党” のメンバーである。J. Bain (ed.), *Calendar of Documents relating to Scotland*, vol. I, Edinburgh, 1881, nos. 2671-72.
- 76) G. W. S. Barrow., *Anglo-Norman Era*, pp. 22-23; *RRS*, I, no. 292.
- 77) R. Oram, *The Lordship of Galloway*, Edinburgh, 2000, pp. 151-52.
- 78) G. G. Simpson, ‘The *Familia* of Roger de Quincy, Earl of Winchester and Constable of Scotland’, in K. J. Stringer (ed.), *Essays on the Nobility of Medieval Scotland*, pp. 102-129.
- 79) 証人回数 1 回は 206 人、2 回は 52 人である。Ibid., p. 106.
- 80) そのうちのひとり (Robert of St. Andrew) は、「スコットランドにこの金額に相当する土地を与えるまでの間」という期限つきでブラックリのバラ

からあがる収入の中から年100シリングの定期金を与えられている。また John Becard がオクスフォードシャの修道院からあがる地代の中から年100シリングを受け取っている。シンプソンはこれも“貨幣知行”の例としている。 *Ibid.*, p. 117. なお、ハンティンドン伯デイヴィッドと比較してロジャの ‘inner circle’ により多く見られる「家内騎士」を“庶子封建制”(bastard feudalism)との関連でどのように位置づけるかという問題があるが、現在の筆者にこれを論じる資格はない。

- 81) Thomas of Man は、当時はノルウェー領であったマン島の出身と推測される。 *Ibid.*, p. 110.
- 82) 註74, 75 参照。
- 83) A. Young, *The Comyns 1212-1314*, pp. 53, 56.
- 84) *Ibid.*, pp. 137-37, 150-51; R. Oram, *op. cit.*, pp. 147-48.